

1. 第3次総合計画における施策の体系									
目指す都市像 (政策)	番号	10	名称	信頼される行政を進めるまち					
施策	番号	4	名称	広域行政の展開					
主担当部	総合政策部		主担当課	企画政策課		部長名	藤岡 孝		
関係部			関係課						
2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)									
この施策の目的	行政改革を推進するため、中南和地域の拠点的な機能を有していることを活かし、業務の効率的、効果的な遂行に向けた近隣市町村との連携を図ることを目的とする。								
3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)									
この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、具体的な事項について				社会環境や国・県の動向など、施策を取り巻く環境について				
	多大な運営コストが必要な事業については、広域的な処理を行うことで、コストの軽減を求める要望があります。				財政状況が厳しくなっている中で、事務の共同処理を行うことで、効率の向上や経費削減が見込まれる事業について、県が主体となった「奈良モデル」での検討が行われている。				
これまでの成果	H8年度より、高取町、明日香村で「橿原・高市広域行政事務組合」を設立し、地域交流の推進、人材育成、広域文化の育成・発展、事務の広域共同化の推進を目的に事業を行っている。								
4. 指標及びコストの推移									
指標の推移	名称及び単位等		23年度	24(評価)年度		25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	備考欄
			実績	目標	実績	目標	目標	目標	
	施策指標① (成果指標)	共同事務処理件数	1事業	10事業	1事業	-	-	-	
	施策指標② (成果指標)								
	施策指標③ (成果指標)								
	施策指標④ (成果指標)								
施策指標⑤ (成果指標)									
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	見込み	
	歳出 (直接事業費)(a)		728	732	732	732	732		
	歳入 (b)	受益者負担額							
		国や県からの補助金その他							
	(a) - (b) = 一般財源		728	732	732	732	732		
	正職員	従事者数 (単位:人)	1.15	2.40	1.50	2.40	2.40		
		人件費(c)	7,204	14,887	9,305	14,887	14,887		
トータルコスト (a) + (c)		7,932	15,619	10,037	15,619	15,619			

5. 施策の評価						
有効性の評価	この施策の 成果の達成度はどうか	4	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の 可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	事務の共同処理については、「奈良モデル」を中心に県下で検討されているが、達成度は低い。今後、協議が進めば、効率化が図られる可能性は高いと思われる。				
	市政全般に対する 貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	事務を共同処理することで、経費の節減と効率化が図られるため、効果は高いと思われる。				
6. 施策の課題						
この施策の課題	協議内容が多岐にわたるため、整うまでに時間がかかる。					
7. 次年度以降の施策の方向性						
総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	2	1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明	行政改革を推進するうえで、効率の向上や経費削減が見込まれる事業について、共同事務処理の検討は必須であるため、引続き検討を進めていく。				
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する	
	説明					
8. 構成事業の方向性 (それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する)						
1次評価	説明	広域行政事業については、橿原市だけではなく、広く飛鳥地方としての観光振興、地域活性化に貢献しているため、引続き実施する。 また、その他の事務についても、共同事務処理を行えば効率化や経費削減に効果が見込まれるため、引続き検討を行う。				
2次評価	説明					

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度—事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性—事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直しながらかつ続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)—施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

(ソフト事業、内部管理・維持管理事業)

課名及び事務事業名 (転記)	評価の種類 (転記)	事業の内容(転記)	H24 決算額 (転記)	事務事業評 価での方向 性(転記)	施策評価		
					貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
企画政策課	○ ソフト 義務	高取町及び明日香村とともに構成している一部事務組合である檜原・高市広域行政事務組合との連絡調整を行う。 また、国・県の動向に併せて、広域行政について調査・研究を行う。	732	2	b	見直しながらかつ続ける	B
広域行政事業	内部管理・維持管理						

平成25年度作成 平成24年度事務事業評価表

(作成日:平成25年6月6日)

ソフト事業(義務)		○		ソフト事業(任意)		内部管理・維持管理事業				
事務事業名	広域行政事業									
担当課名	企画政策課				課長名	庵坂 和史				
総合計画の位置付け	目指す都市像	10	信頼される行政を進めるまち							
	施策	4	広域行政の展開							
予算事業名	地域政策事業費									
事業の開始年度	平成	8	年度	事業の終了予定年度	平成	27	年度			
PLAN 計画	対象	市民、近隣自治体及び近隣自治体住民					事業の内容説明	高取町及び明日香村とともに構成している一部事務組合である橿原・高市広域行政事務組合との連絡調整を行う。 また、国・県の動向に併せて、広域行政について調査・研究を行う。		
	事業の目的	一部事務組合に参加し、事務の共同処理を行うことで、効率的な行政運営の一助とする。								
この事業を行うことは妥当か	なぜ市が関与しているのか	2	1 義務	法律等(条例を除く)で義務付けられた事業						
			2 任意	公共性や収益性の観点から市が関与すべき事業						
			3 任意	市が関与することは妥当でない(縮小、廃止又は民営化すべき)事業						
	説明	広域行政については、それぞれの自治体が将来に向けて考えていかなければならない課題である。 一部事務組合には、構成市町村として関与するもの。								
やめた場合の影響は	4	1 非常に大きい	2 ある程度はある	3 克服できる範囲内	4 ほとんどない					
		説明	広域行政については早急に処理すべきことはないが、近隣市町村との協力は引き続き行う必要がある。一部事務組合では事務の共同処理を行っているため、当該事務についての効率性の悪化が見込まれる。							
DO 実施	指標の推移	名称及び単位等			23年度	24(評価)年度	25(今)年度	26(来)年度	29(総計目標)年度	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	—								
	活動指標①	—								
	活動指標②	—								
	コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算	見込み	
		歳出(直接事業費)(a)			728	732	732	732	732	
		歳入(b)	受益者負担額							
			国県補助金等その他							
		(a) - (b) = 一般財源			728	732	732	732	732	
正職員		従事者数(単位:人)			1.15	2.40	1.50	2.40	2.40	
		人件費(c)			7,204	14,887	9,305	14,887	14,887	
トータルコスト(a)+(c)			7,932	15,619	10,037	15,619	15,619			
単位当たりコスト	計算式等									
備考(これまでの実績等)	平成8年度に橿原・高市広域事務組合が設立され、それ以来橿原・高市広域圏計画に関する事務を共同処理している。									

CHECK 評価	有効性 評価 事業は 有効か (指標に 出ない 効果)	成果は 向上して いるか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い		
		説明	広域で事務の共同処理に取り組むことで効率を上げることができる。						
	上位施策 への貢献 度はどう か	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	事務の共同処理を進め、効率性を向上させることは、上位施策である「行政改革の推進」に寄与すると考えられる。						
評価	効率性評価	2	1 全くできない	2 あまりできない	3 少しはできる	4 大きくできる			
	経費削減は可能か	説明	一部事務組合への負担金については、規約で定められている。やむを得ず変更する場合は、構成市町村との協議が必要となる。						
ACTION	具体的にどうすることにより(手段)	一部事務組合で共同処理すべき事務、その他の自治体も含めた広域行政について調査・研究を進めるとともに、地方分権(地域主権)や道州制への動き、また、県を含めた自治体間の役割分担の見直し(奈良モデル)の動きと足並みを揃えることで、より効率的な行政運営が可能になる。							
	どんなことが期待できるか(効果)								
修正行動	(費用も含み) この事業の 今後の方向性	2	1 拡大する	2 見直しながら続ける	3 縮小する	課内 優先 度	B		
		説明	4 廃止又は休止する	5 完了する	現在、共同処理している事務については、引き続き効率的・効果的に実施していくとともに、その他にも共同処理することで関係市町村にとって有益になる事業について精査し、必要に応じて実施の検討を行っていく。				